

留辺薬町外2町一般廃棄物最終処分場

整備及び運営事業

落札者決定基準

平成13年10月22日

留 辺 薬 町

## 目 次

1 総 則 .....	1
2 落札者決定方法 .....	1
3 参加資格審査の方法 .....	5
4 基礎審査の方法 .....	5
5 定量化審査の方法 .....	5
6 総合評価値の算定方法 .....	5
別紙 各項目の配点基準 .....	7

## 1 総則

本「落札者決定基準」は、留辺蘂町（以下「町」という。）が留辺蘂町外2町一般廃棄物最終処分場整備及び運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するに当たり、入札に参加しようとする者に交付する「入札説明書」と一体のものであります。

本事業を実施する事業者には、PFIや施設の整備、運営等の専門的な知識やノウハウが求められるため、事業者の選定にあたっては、価格及びその他の条件によって落札者を決定する総合評価一般競争入札によることとします。

本「落札者決定基準」は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するための基準として示すものです。

## 2 落札者決定方法

### （1）総合評価一般競争入札

総合評価一般競争入札の方法は次のとおりです。

#### 1) 参加資格審査

参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件を満たしていることを確認します。資格不備の場合は失格とします。

#### 2) 優秀提案の選定

##### ① 入札価格の確認

入札書類に記載された入札価格<sup>※1</sup>が予定価格<sup>※2</sup>を超えていないことを確認します。入札価格が予定価格を超える場合は失格とします。

##### ② 提案内容の基礎審査

審査委員会は、入札書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認します。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とします。

##### ③ 提案内容の定量化審査

審査委員会は、入札書類に記載された内容について、この落札者決定基準に示す得点化基準に従って評価を行います。審査委員会で、各評価項目に対し、評価の理由を明らかにした上で得点を付与します。

##### ④ 総合評価値の確定

審査委員会は、入札価格、基礎審査、定量化審査の結果を踏まえ、総合評

価値を確定し、その値の最も高い提案を優秀提案として選定します。

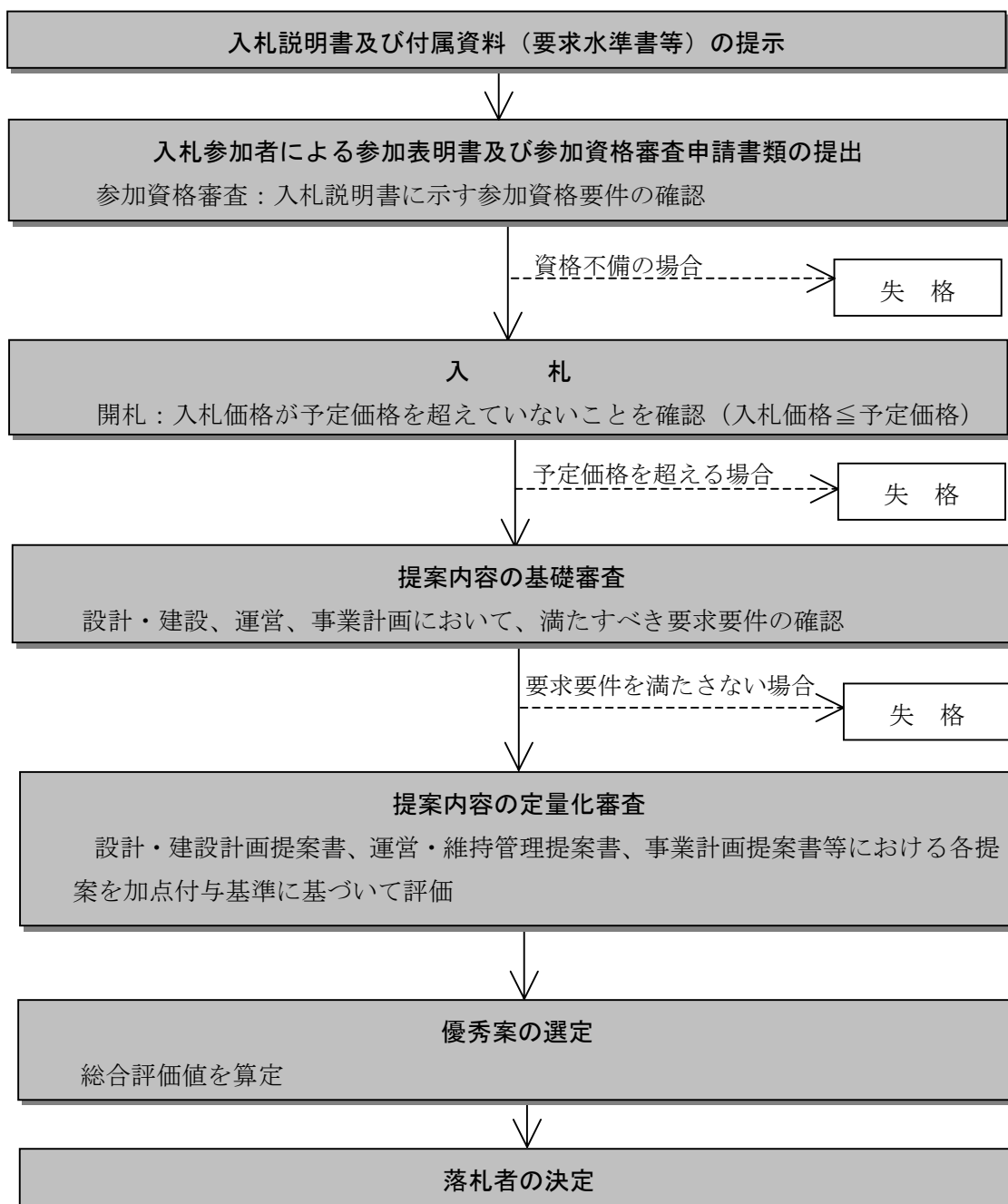
3) 落札者の決定

町は、審査委員会の優秀提案選定を踏まえ、落札者を決定します。外2町(置戸町, 訓子府町)は、これを承認します。

※1 「入札価格」…入札参加者が入札する事業期間中の3町の支払額の合計

※2 「予定価格」…町が直接実施する場合の事業期間中の3町の財政負担額の合計

(2) 審査の流れ



### 3 参加資格審査の方法

参加表明書と同時に提出される資格確認申請書から、次の事項を確認します。結果については代表企業に対して通知を行います。

- ① 基本事項
  - ・ 構成員の明記（代表企業、建設企業、運営企業等）
  - ・ 構成員が他入札参加者の構成員となっていないこと
- ② 構成員に求められる事項
  - 1) いずれかの構成員
    - ・ 本事業を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な財務能力を有していること
    - ・ 本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験及びノウハウを有していること
  - 2) 建設企業
    - ・ 一般土木工事につき特定建設業の許可を受けていること
    - ・ 3町のいずれかにおいて、平成13年度入札参加資格（土木工事）を有していること
    - ・ 土木工事の総合評点数値が900点以上であること。（複数企業の場合は最低1社が900点以上）
    - ・ 平成3年度以降の施工実績において、埋立容量50,000m<sup>3</sup>以上の一般廃棄物最終処分場があること。（複数企業の場合は最低1社が実績保有）
  - 3) 運営企業
    - ・ 一般廃棄物最終処分場または産業廃棄物最終処分場（管理型）の管理実績（埋立管理及び水処理施設管理）を有していること
- ③ 構成員の制限
  - ・ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
  - ・ 3町の指名停止措置を受けていないこと
  - ・ 本件事業に係るコンサルタント業務に関与した者でないこと
  - ・ 最近1年間の法人税、消費税又は法人事業税を滞納していないこと

#### 4 基礎審査の方法

入札参加者の提案書の内容が、入札説明書及び要求水準書に示す最低限の要件をすべて満たしている者には、得点（以下「基礎点」という。）として75点を付与します。当該要件について、1項目でも満たさない場合は失格とします。

#### 5 定量化審査の方法

##### （1）審査の方法

入札書類に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す最低限の要件を超える部分について、評価に応じて得点（以下「加点」という。）を付与します。最大得点は25点とし、次の審査方法に従い決定します。

##### （2）定量化審査の方法

別紙の「各項目の配点基準」に従い、定量化審査を行います。

#### 6 総合評価値の算定方法

##### （1）総合評価値

評価に基づく各項目の得点の合計（基礎点+加点）を、入札価格から町の税収を減じた額の現在価値で除して得た数値をもって、評価を行います。

1) 審査項目

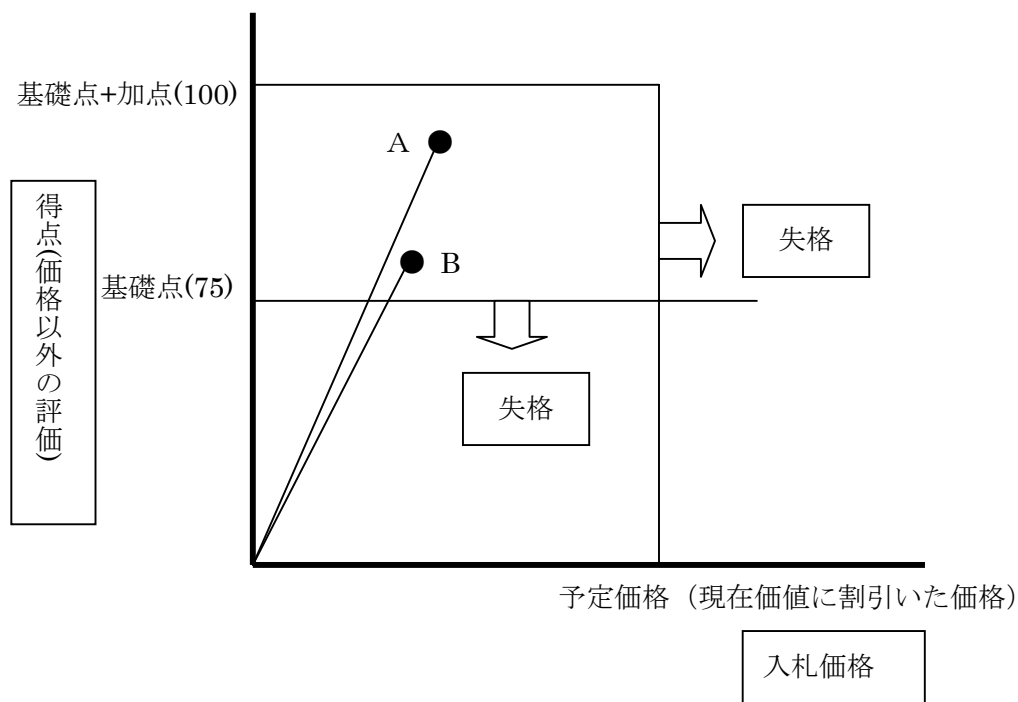
定量化審査の審査項目と配点を次に示します。

<評価項目及び配点基準>

	評価項目	配点		主な評価基準
		基礎点	加点	
設計・建設	1. 計画の基本方針	25	—	
	2. 施設計画		2	より優れた提案に対して加点
	3. 環境対策方針		3	要求水準以上の提案，域外への負荷の軽減対策等，周辺地域への配慮等に加点
	4. 設計等業務実施体制		2	設計及び諸手続き業務の実施体制及び方針等について，より優れた提案に加点
	5. 施工計画		2	着工から供用開始までの施工計画について優れた具体策に加点
	小 計		25	9
運営・維持管理	1. 運営・維持管理基本方針	25	—	
	2. 運営・維持管理体制		—	
	3. 埋立計画		3	埋立廃棄物減容化，早期安定化，搬入管理等の対策，冬季の対策等に加点
	4. 環境対策方針		3	要求水準以上の提案，域外への負荷の軽減，モニタリングの方法等の優れた環境対策に加点
	5. 管理期間中の運営方法		2	モニタリングの方法等，譲渡後の町の負担軽減に対する優れた提案に加点
	小 計		25	8
事業計画	1. 資金計画・返済計画	25	3	金融機関との交渉状況の記述や関心表明の添付について加点
	2. リスク管理方針		3	リスク管理に対する優れた提案に加点
	3. 参加企業の体制		2	緊急時の対策等の優れた提案に加点
	4. 提案価格の妥当性		—	
	小 計		25	8
合 計		75	25	
		100		



(2) 総合評価の模式図



入札参加者の提案する「入札価格」と価格以外の評価に基づく得点を図示すると上図のようになり、勾配の高い者が高順位となります。

上図の例では、「B」に比べて入札価格の高い「A」が、「B」より高い総合評価値を得ることになります。

## 別 紙

### 各 項 目 の 配 点 基 準

町が要求する最低限の基準を必須項目とします。提案の内容が、必須項目の要求を満たされていないことが明かである記述または図面が確認された場合には失格とします。必須項目の内容が適切に記述されている場合には、基礎点を付与します。

町が要求する最低限の要求を超えて、入札参加者からの提案内容のうち、町が期待するものを加点項目とし、評価に応じ加点します。

なお、定性的評価項目については、以下に示す5段階の評価により評価を行います。

評価	評価の意味	加点方法
A	当該項目に関して特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該項目に関して優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該項目に関して優れているとはいえない	配点×0.0

#### 1. 設計・建設

##### (1) 施設の基本方針

要求水準書に示す基本方針を理解し、提案の内容に誤りや齟齬がないと認められる場合には、基礎点を付与します。

##### (2) 施設計画 (加点2)

施設計画が要求水準書に示す水準を満たしている場合、基礎点を付与します。さらに、①周辺自然環境との調和、②公害・災害対策、③寒冷地対策、といった要求水準の基本方針に則し、より優れた施設計画の提案と認められる場合、評価に応じ加点をします。なお、環境対策に関しては下記の(3)環境対策にて提案して下さい。

##### (3) 環境対策 (加点3)

施設計画における環境対策の提案について、「廃棄物最終処分場性能指針」(厚生省生衛発第1903号)等の要求水準以上の具体的な提案および域外への負荷の軽減対策や周辺地域への配慮等、より優れた提案と認められる場合、評価に応じ加点をします。また、しゃ水工の破損(漏水)検知方法、破損箇所が発見された場合の

修理方法、放流水質管理方法等に対して、要求水準以上の具体的な提案と認められる場合、評価に応じ加点をします。

#### **(4) 設計等業務実施体制 (加点 2)**

設計及び生活環境影響調査、整備計画書の作成、施設設置許可申請、国庫補助金申請等の関連業務の実施体制及び方針等について、実現可能と認められる場合には基礎点を付与するとともに、より優れた提案と認められる場合、評価に応じ加点をします。

#### **(5) 施工計画 (加点 2)**

着工から平成 16 年 4 月供用開始までの施工計画について、実現可能と認められる場合には基礎点を付与するとともに、品質管理、環境管理、工程管理、工事中のリスク管理等について、具体的な提案があり、より優れた提案と認められる場合、評価に応じ加点をします。

### **3. 運営・維持管理**

#### **(1) 運営維持管理基本方針**

要求水準書に示す基本方針を理解し、提案の内容に誤りや齟齬がないと認められる場合には、基礎点を付与します。

#### **(2) 運営維持管理体制**

運営維持管理体制の提案内容について、具体的かつ実現可能と認められる場合には、基礎点を付与します。

#### **(3) 埋立計画 (加点 3)**

埋立計画において、埋立廃棄物の減容化や早期安定化に対する対策、搬入管理の方法、冬季の対策並びに事業者が自ら行うモニタリングの方法等、要求水準を超えるより優れた提案と認められる場合、評価に応じ加点をします。

#### **(4) 環境対策 (加点 3)**

運営・維持管理における環境対策の提案について、域外への負荷の軽減対策や周辺地域への配慮、運営期間中の事業者が自ら行うモニタリングの方法等、要求水準を越えるより優れた提案と認められる場合、評価に応じ加点をします。

#### **(5) 管理期間における運営方針 (加点 2)**

埋立終了後 2 ヶ年の管理期間中の事業者が自ら行うモニタリングの方法等、事業期間終了後における、自然環境及び生活環境に対する負荷の軽減に関する方針、保

証等が示されており、その内容が事業期間終了後に3町が負担する管理費用の軽減に寄与するものである場合等、より優れた提案であると認められる場合、評価に応じ加点をします。

### **3. 事業計画**

#### **(1) 資金計画・返済計画 (加点3)**

資金調達・返済計画について、誤りや齟齬がなく、実現可能と判断される場合には基礎点を付与します。さらに資金調達に関し、予定される金融機関の具体的記述や金融機関との交渉状況等が示されている場合には、評価に応じ加点をします。なお、金融機関の関心表明書の添付等が認められる場合には、AまたはBの評価とします。

#### **(2) リスク管理方針 (加点3)**

事業者が負担する施設の性能リスクや環境保全リスク、事故の発生リスク、受入廃棄物の量の変動リスク、その他のリスクについて、追加的な保険の付保等、適切かつ具体的で実現可能と判断される優れた提案であると認められる場合、評価に応じ加点をします。

#### **(3) 参加企業の体制 (加点2)**

本事業に参加する構成員の具体的な役割について、具体的な記述が確認された場合には、基礎点を付与します。また、参加企業の体制について、緊急時の対応等、適切かつ具体的で実現可能と判断される優れた提案であると認められる場合には、評価に応じて加点をします。

#### **(4) 提案価格の妥当性**

提案価格に誤りや齟齬がないと認められる場合には、基礎点を付与します。